

平成 20 年度第 9 回常務理事会議事録

日 時：平成 21 年 3 月 13 日（金）15：00～17：20

会 場：事務局 会議室

出席者：

理事長：吉村 泰典

副理事長：岡村 州博、落合 和徳

理 事：井上 正樹、岩下 光利、岡井 崇、嘉村 敏治、田中 俊誠、平松 祐司、星 和彦、
星合 昊、吉川 裕之、和氣 徳夫

監 事：柏村 正道、丸尾 猛

第 62 回学術集会長：稲葉 憲之

幹事長：矢野 哲

副幹事長：澤 倫太郎

幹 事：新井 隆成、内田 聡子、梶山 広明、北澤 正文、久具 宏司、小林 陽一、下平 和久、
高倉 聡、橋口 和生、濱田 洋実、阪埜 浩司、平田 修司、藤原 浩、堀 大蔵、
増山 寿、村上 節、渡部 洋

総会議長：松岡幸一郎

総会副議長：足高 善彦、清水 幸子

陪 席：海野 信也

事務局：荒木 信一、桜田 佳久

資 料

第 9 回常務理事会業務担当理事報告並びに関連協議事項予定内容

1：第 8 回常務理事会議事録（案）

総務 1：理事、監事、第 61 回総会運営委員・予算決算委員

総務 2：総会議長団の選出について

総務 3：第 61 回日本産科婦人科学会総会資料

総務 4：次期専門委員会委員候補者

総務 5：平成 17 年度第 1 回理事会における理事長選出方法

総務 6：厚生労働省「妊婦健康診査の実施について」

総務 7：厚生労働省「『輸血療法の実施に関する指針』及び『血液製剤の使用指針』の一部改正について」

総務 8：厚生労働省「乳児用調整粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインについて」

総務 9：厚生労働省「妊産婦を支える医療者の協働をめざすシンポジウム 安全・安心なお産のための、
院内助産所・助産師外来の活かしかた」

総務 10：生殖医療リスクマネジメント委員会の件について

総務 11：HRT ガイドライン見積書

総務 12：産婦人科診療ガイドライン—産科編 2008—の取扱いに関する覚書

総務 12-2：ガイドライン作成関係諸費用（日本産科婦人科学会支払い分）

総務 13：最高裁判所医事関係訴訟委員会から鑑定人候補者推薦の態勢づくりの依頼について

総務 14：「診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業」における協力関係学会説明会開催のご案内

総務 15：日本性感感染症学会からの文書

会計 1：取引銀行の格付と預金残高

渉外 1：AOF0G Educational Fund 寄附者一覧

渉外 2：第 61 回日産婦学術講演会における各国執行部役員との会合について

社保 1：カバサール錠使用上の注意改訂の経緯

倫理 1-1：声明文

倫理 1-2：毎日新聞 3 月 1 日付記事「受精卵取り違え 医師の処分なし」

倫理 1-3：緊急通達

倫理 1-4：生殖補助医療実施登録施設実施責任者宛書信
倫理 2：貴殿の実施した「実母による代理出産」について
倫理 3：毎日新聞 2 月 27 日付記事「体外受精で 49 歳出産 自分の卵子使い」
広報 1：JSOG-JOBNET 事業報告
広報 2：ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について
広報 3：JSOG ホームページアクセス状況
将来計画 1：朝日新聞 3 月 2 日付記事「産科救急なお連携不足」
将来計画 2：毎日新聞 2 月 28 日付記事「周産期連携で 6 病院」
将来計画 3：「救急医療機関情報提供のあり方に関するシンポジウム」のご案内
将来計画 4：将来計画答申最終案
将来計画 5-1：分担研究者報告書文書 4 「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」要旨
将来計画 5-2：分担研究者報告書文書 3 「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」
男女共同参画 1：2009 年女性の健康週間イベント報告
男女共同参画 2：地方部会担当公開講座一覧
無番：分担研究者報告書「わが国の母体救命救急体制に関する調査」
無番：第 4 回医道審議会医師分科会医師臨床研修部会 議事次第
無番：今後の臨床研修制度の概要について（案）のイメージ
無番：福井県代議員からの理事の定員に関する質問
無番：日本眼科学会からのアンケート依頼
無番：厚生労働省ホームページの掲載状況

15：00、理事長、副理事長、常務理事の総数 11 名が全員出席し、定足数に達したため、吉村理事長が開会を宣言した。吉村理事長が議長となり、議事録署名人として、理事長、副理事長の計 3 名を選任し、これを承認した。

I. 平成 20 年度第 8 回常務理事会議事録（案）の確認

原案通り、承認した。

II. 業務担当理事報告並びに関連協議事項

1) 総務（落合和徳副理事長）

〔I. 本会関係〕

(1) 会員の動向

特になし

(2) 理事・監事候補者及び総会運営委員会委員・予算決算委員会委員候補者について〔資料：総務 1〕
各ブロックから理事・監事候補者及び総会運営委員会委員・予算決算委員会委員候補者が選出された。

(3) 総会議長団の推薦依頼について〔資料：総務 2〕
議長団より総会運営委員会委員宛に総会議長団候補者の推薦を依頼した。

(4) 第 61 回総会次第及び各会議の案内状送付先リストについて〔資料：総務 3〕
落合副理事長「第 10 議案として平成 20 年度収支決算承認に関わる総会開催について諮ることとした」

(5) 次期専門委員会委員候補者について〔資料：総務 4〕
落合副理事長「委員は 4 月 2 日の臨時理事会で承認して頂き、新年度から活動を開始して頂くことと

なる」との発言があり、委員候補者につき特に異議なく、了承した。

(6) 第1回理事会に於ける理事長の選出方法について [資料：総務5]

落合副理事長より資料に基づき平成17年度第1回理事会における理事長選出方法について説明があり、「次期の理事長選出にあたり、書面による理事の意思表示については初回投票のみ認めることとした方が宜しいか」との提案があり、特に異議なく、承認した。

落合副理事長より「理事長候補者の所信表明時期については第1回理事会前に予め所信を表明しても宜しいのではないかと意見がある。ついては常務理事会の意見を伺いたい」との発言があった。

和氣理事「今回の役員改選での理事長選出に関しては現行通り第1回理事会で所信を表明することで宜しいのではないか」

吉村理事長「公益社団法人に移行後は6月に総会を開催することになる。2年後の役員改選ではストラテジーを変えていくこともありえる」

星合理事「2年後の6月に大阪の国際会議場が空いているか確認したが週末は空いていないとのことであった」

吉村理事長「今後は2回総会を開催しなければいけない事態が起こりえる。その場合、4月の総会で所信を表明し6月の総会で選出することも可能性としてはある」

平松理事「第64回の学術講演会、総会を4月に開催するか、6月に開催するか早急に決めて頂きたい」

吉村理事長「なるべく早く決めたい」

落合副理事長より「今後の総会開催時期が流動的であることに鑑み、本年の理事長候補者の所信表明については現行の方法を踏襲したいが宜しいか」との提案があり、特に異議なく、了承した。

(7) 専門委員会

①生殖・内分泌委員会内に「リスクマネジメント委員会の設置に関する小委員会」を設置する。

[資料：総務10]

資料に示された苛原委員長の提案につき、特に異議なく、承認した。

②ホルモン補充療法ガイドラインを5,000部発行することに伴う見積金額が杏林舎から提示された。

[資料：総務11]

見積金額につき、特に異議なく、承認した。

吉村理事長「ガイドラインの発行費用は日本更年期医学会と折半する予定である」

平松理事「同ガイドラインをホームページに掲載する時期を決めておいて頂きたい」

吉川理事「産婦人科診療ガイドラインは刊行後1年を目途に考えている」

(8) 産婦人科診療ガイドライン—産科編 2008—の取扱いに関する覚書を日本産婦人科医会と締結致したい。[資料：総務12, 12-2]

荒木事務局長より資料に基づき「産婦人科診療ガイドラインは学会と医会の共同事業であることから、事業収支の配分等に関する覚書を医会と取り交わしたい。ついては昨年4月の発行であるので、昨年の4月1日付で締結したい。また、覚書に則り医会費用負担分及び収益配分額を3月中に医会に支払いたい」との説明があり、特に異議なく、承認した。

(9) 福井県代議員より理事の定員についての意見を受領した。[資料：無番]

落合副理事長「理事の定員に関しては現在運営委員会内のワーキンググループで検討しているところである。現在の理事数では十分な運営が難しいのではないかと、特に地方からの声を反映するという意味では理事長推薦枠を検討できないかとの意見であり、この意見を含めてワーキンググループで検討して頂くようお願いしたい」

吉村理事長「現行制度では総会で理事が選出された後、理事互選で理事長が選出される。従って、理事長推薦の理事は総会で承認を得られないなど、手続き上の問題点がある。1年程検討したが、理事長推薦枠は難しいだろうとの判断をしている。地方の会員の先生からこのような意見を頂いたので今後再度よく検討したいと思っている」

荒木事務局長「総会運営に関わる代議員からの質問・要望事項として対応することとし、今理事長が言われたことを執行部側の回答として織り込みたい」

〔Ⅱ．官庁関係〕

(1) 厚生労働省

①雇用均等・児童家庭局母子保健課より「妊婦健康診査の実施について」の通知を受領した。会員への周知依頼があり、機関誌及びホームページに掲載した。[資料：総務 6]

②医薬食品局より「輸血療法の実施に関する指針及び血液製剤の使用指針の一部改正について」の通知を受領した。[資料：総務 7]

③雇用均等・児童家庭局母子保健課より「乳児用調整粉乳の安全な調乳、保存及び取扱いに関するガイドラインについて」の事務連絡を受領した。[資料：総務 8]

④医政局看護課より妊産婦を支える医療者の協働をめざすシンポジウム「安全・安心なお産のための、院内助産所・助産師外来の活かしかた」（開催日：平成 21 年 3 月 21 日、会場：女性と仕事の未来館、東京）の会員への周知依頼があった（3 月 5 日）。についてはホームページに掲載したい。[資料：総務 9]

〔Ⅲ．関連団体〕

(1) 日本医学会

①日本医学会を通じ、最高裁判所医事関係訴訟委員会から鑑定人候補者推薦の態勢づくりの依頼があった。[資料：総務 13]

(2) 日本内科学会

①診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業中央事務局より協力学会説明会（開催日：5 月 19 日、会場：日内会館、東京）の開催案内を受領した。[資料：総務 14]

(3) 日本性感染症学会

①同学会より今年度から日本性感染症学会認定医制度を発足させるにあたり、本会の専門医の資格を有することを条件とすることにつき、同意頂きたいとの依頼があった。[資料：総務 15]
特に異議なく、承認した。

(4) 日本眼科学会

①同学会より同学会員が院長を務める施設で近視矯正のレーシック手術を受けた患者に感染症が発生した事例に関する対応を検討するため、会員の罰則規定に関するアンケート調査の協力依頼があった。
[資料：無番]

特に異議なく、アンケート調査に応じることを、了承した。

〔Ⅳ．その他〕

(1) 日本母性衛生学会より「第 50 回日本母性衛生学会学術集会」（開催日：9 月 27 日～28 日、会場：パシフィコ横浜）の後援名義使用許可についての依頼書を受領した（3 月 9 日）。
経済的負担がなく、後援を応諾したい。

特に異議なく、承認した。

2) 会 計（岡村州博副理事長）

(1) 取引銀行の格付と残高について[資料：会計 1]

3) 学 術（吉川裕之理事）

(1) 学術委員会関連

特になし

(2) 第 62 回学術講演会プログラム委員会関連催

特になし

- (3) 第 63 回学術講演会プログラム委員会関連催
特になし

4) 編 集 (岡井 崇理事)

- (1) 会議開催

① JOGR 編集会議を 3 月 13 日に開催した。

- (2) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2008 年投稿分

投稿数 742 編 (うち Accept 169 編、Reject 399 編、Withdrawn/Unsubmitted 75 編、Under Revision 70 編、Under Review 15 編、Expired 14 編)

- (3) 英文機関誌 (JOGR) 投稿状況 : 2009 年投稿分 (2 月末現在)

投稿数 143 編 (うち Accept 0 編、Reject 30 編、Withdrawn/Unsubmitted 14 編、Under Revision 5 編、Under Review 82 編、Pending 12 編、Expired 0 編)

(4) **岡井理事**より「本日の編集会議で機関誌に掲載する委員会報告の体裁について議論した。小委員会の報告にはそれに携わった先生方の氏名を著者として記載すること、また本委員会の報告の中にもタイトルを別につけて著者を記載すること、を決定した。JOGR は最近盗作やダブルパブリケーション等の倫理的なことが問題となっており、雑誌としての格を保つための方策を編集で鋭意検討することとした」との報告があった。

5) 渉 外 (嘉村敏治理事)

[FIGO 関係]

(1) **嘉村理事**より「本年 10 月 4 日～8 日に南アフリカのケープタウンで FIGO 学術集会が開催されるが、その First Circular が送付されてきた。FIGO のホームページを見て頂きたい」との報告があった。

[AOFOG 関係]

- (1) Educational Fund について [資料 : 渉外 1]

2 月 27 日に台湾の Educational Fund 専用口座に 1,118 千円を送金した。

吉村理事長「寄付の締切は 3 月 31 日であるが目標は概ね達成できたと思う」

[その他]

- (1) 第 61 回学術講演会期間中の外国学会役員との会議日程について [資料 : 渉外 2]

嘉村理事より資料に基づき第 61 回学術講演会期間中の外国学会役員との会議日程について説明があった。

落合副理事長「ACOG とは Exchange Program に関して協議しなくてはいけないので、時間配分を検討して頂ければと思う」

井上理事「会議のテーマは何か」

嘉村理事「将来発表をさせるのか等、Exchange の内容について話すことになる」

吉村理事長「経済状況が悪化しているので相互の派遣人数についても協議することとなる。どのような発表をさせるのか、発表を義務付けるのか等の問題があるので、その点につき協議したい」

6) 社 保 (和氣徳夫理事)

- (1) 会議開催

① 第 5 回社保委員会を 3 月 13 日 (19 : 00～) に開催する予定である。

和氣理事「本日の社保委員会では医会と共同で行うことになっているオフィスギネコロジーのアンケート調査の打合せを行う。また、保険未収載の検査や薬剤等々に関して次年度に向けてそのエビデンス

を求めるようワーキンググループを設置して活動していきたいと思っている」

(2) 日本産科婦人科内視鏡学会より腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術の最新の年間症例数を受領した。

(3) 日本医師会疑義解釈委員会より平成 20 年度第 4 回供給停止予定品目検討依頼を受領し、理事及び社保委員へ検討を依頼した。

(4) キッセイ薬品工業㈱「カバサール錠使用上の注意改訂」について [資料:社保 1]

和氣理事「カバサール錠は産褥性乳汁分泌抑制に短期間使用している。通常カバサール錠を使用する際にはエコー検査を義務付けているが、テンポラリーに使用する場合エコー検査は必ずしも必要ないのではないかとというのが同社の考え方であり、学会としての意見を聞きたいとのことである。常務理事会の意見を伺いたい」

吉村理事長「生殖・内分泌委員会で考えて頂き、結論を早く出してもらう方向性でどうか」

岩下理事「産褥性乳汁分泌抑制は日本周産期・新生児医学会も絡んでいるが、学会として何か声明を出すのか」

和氣理事「同社が学会の考えを聞きたいということであり、それを恐らく厚労省に提出するのではないかと思う」

岩下理事「日本周産期・新生児医学会でも検討させて頂くことで宜しいか」

吉村理事長「宜しいかと思う」

以上協議の結果、生殖・内分泌委員会で検討する方向性を、承認した。

7) 専門医制度 (星 和彦理事)

(1) 地方委員会宛通知

平成 21 年度審査等に関わる各種様式・研修出席証明シール、平成 21 年度専門医認定審査等についての案内を平成 21 年度事業計画を添えて地方委員会宛に 3 月 13 日に送付した。併せて平成 21 年度は地方委員会委員改選年度に当たるので、新委員名の報告を依頼した。

8) 倫理委員会 (星合 昊委員長)

(1) 本会の見解に基づく諸登録 (平成 21 年 2 月 28 日)

①ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：52 施設

②体外受精・胚移植の臨床実施に関する登録：616 施設

③ヒト胚および卵子の凍結保存と移植に関する登録：616 施設

④顕微授精に関する登録：493 施設

⑤非配偶者間人工授精に関する登録：16 施設

(2) 着床前診断に関する臨床研究申請・認可について

申請件数：118 例[承認 94 例、非承認 4 例、審査対象外 7 例、照会中 4 例、取り下げ 1 例、審査中 8 例]

(3) 会議開催

①臨時登録・調査小委員会を 2 月 27 日に開催した。

②第 7 回登録・調査小委員会を 3 月 23 日に開催する予定である。

(4) ①香川県立中央病院での受精卵の誤移植に関する本会の声明等について [資料：倫理 1-1, 1-2]

星合理事「基本的に本事例は安全管理の問題であり、学会の倫理として関与するものではないとのスタンスである」

②生殖補助医療実施登録施設実施責任者宛に緊急通達を発送すると共にホームページに掲載した。また、厚生労働省が実施する「特定不妊治療費助成事業実施医療機関を対象としたアンケート調査」への協力を依頼した。[資料：倫理 1-3, 1-4]

吉村理事長「厚労省と協力して集計し、その結果を報告致したい」

(5) 根津八紘会員に対し厳重注意処分とする旨通知した（2月28日付）。〔資料：倫理2〕

(6) 倫理関連記事〔資料：倫理3〕

9) 教育（岩下光利理事）

(1) 会議開催

①第2回平成21年度専門医認定審査筆記試験問題作成委員会を3月26日に開催する予定である。

岩下理事「平成21年度は初期臨床研修を受けて産婦人科に入った医師が初めて受ける試験である。問題のレベルとしては昨年同様のレベルを考えている。その結果各領域で成績に凸凹が出る可能性もあるが、ある意味で初期臨床研修制度を評価できるのではないかと考えている」

(2) 「産婦人科研修の必修知識2007」頒布状況について

3月4日現在、入金済3,547冊、校費支払のため後払希望29冊、購入依頼31冊。

(3) SOGC 応募13名の中から通信による選考委員会を行い、廣澤友也先生（名古屋大学）、金善恵先生（慶應義塾大学）、福島千加子先生（山口大学）の3名を選考した。

岩下理事「ACOGは10名を選考したが、今回発表は行わないこととなったのか」

嘉村理事「今回は発表を行わない予定である」

岩下理事「選考された10名には当初アブストラクトを要求したが急遽取り止めた経緯があるので、4月のACOG首脳との協議で再度確認して頂きたい」

III. 理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会（平松祐司委員長）

(1) JOB-NET 公募情報について〔資料：広報1〕

平松理事「JOB-NETの公募状況であるが、採用件数は7病院、11名となっている」

吉村理事長「JOB-NETに関して情報提供のない施設の情報を削除したことで問題は生じていないか」

平松理事「何も聞いていないので、特に問題はないと思う」

吉川理事「応募件数が多い病院と応募が全くない病院があるが、それぞれの理由は分析されているのか」

平松理事「広報委員会では分析は未だ行っていない」

吉川理事「分析をして頂ければ、どのような条件であれば応募が多くなるとかのアドバイスができるものと思う」

吉村理事長「どのような条件であれば応募、採用が多いのかその傾向や評価を行って頂けるよう次期の広報委員会に申し送りして頂きたい」

(2) ACOG Website 会員専用ページログイン可能人数について〔資料：広報2〕

平松理事「2月末現在、ログイン可能人数は7,285名となっている。2006年8月のスタート時点より1,265名増加している」

(3) ホームページアクセス状況について〔資料：広報3〕

平松理事「ホームページアクセス状況は、リニューアル後1年が経過したが月平均117千件のアクセス数となっている」

(4) バナー広告について

平松理事「3月の1ヶ月間メディカルトリビューンのバナー掲載が決定した。バナー広告掲載料は最終的には目標の3百万円を大きく超えて約4.2百万円となる見込みであり、会計に貢献できたと思う」

2) 将来計画委員会（井上正樹委員長）

(1) ガイドライン委員会（産婦人科診療ガイドライン—産科編）

①「産婦人科診療ガイドライン」頒布状況について

3月3日現在、入金済9,881冊、後払希望22冊。

(2) 産婦人科診療ガイドライン—婦人科外来編—作成委員会

①第2回委員会を3月20日に開催する予定である。

(3) 産婦人科医療提供体制検討委員会

①周産期医療と救急医療の確保と連携に関する産科・救急・小児科の医師が集まる会を3月1日（日）（於：東京駅八重洲ビジネスセンター）に開催し、約130名（うち報道関係15名）が参加した。

[資料：将来計画1]

産婦人科医療提供体制検討委員会**海野委員長**「当日の出席者は産婦人科医34名、小児科・新生児科医34名、救急科医6名、麻酔科医9名、公衆衛生1名、看護師1名、ソーシャルワーカー3名、厚生労働省4名等であった」

②厚生労働科学特別研究事業「救急患者受入れに係る連絡支援システムの開発のための基礎研究」主任研究者より「救急医療機関情報提供のあり方に関するシンポジウム」（開催日：3月20日、会場：東京ガーデンパレス）への参画の依頼があり、ご案内を本会会員専用ホームページに掲載した。

[資料：将来計画3]

③「周産期医療と救急医療の確保と連携のための緊急課題への提言」について

[資料：将来計画5-1,5-2]

海野委員長「岡井先生が座長である舩添大臣の懇談会の報告書を受けて、細かく検討しなくてはいけない課題を纏めることが専門家会議の趣旨であり、暫定的に取り纏めたものが[資料：将来計画5-1,5-2]である。産科、新生児、救急及び麻酔科が大体これで一致するところまで辿りついている。来週の月曜日（16日）に岡井座長が舩添大臣に懇談会の報告書を正式に提出するセレモニーがあり、その時一緒にこの提言を大臣に提出したいと考えている。現在周産期センターのメーリングリスト等でこの提言の賛同者を募っているところであり、多くの賛同者を集めたいので賛同頂ける先生はご連絡頂きたい」

吉川理事「専門家会議には本会の代表として出席しているのか」

海野委員長「専門家会議は多くの現場の医師に集ってもらい、本音をぶつけ合う異文化交流のような趣旨である。各学会の共催ではあるが手弁当で参加して頂いている」

岩下理事「母体救急搬送の窓口は総合周産期ではなく救命救急で宜しいか」

岡井理事「東京都では、大変重症で緊急な措置が必要な母体を満床でも必ず受ける施設を3ヶ所作り、その時は救命救急センターに連絡するシステムを構築した（正式名：東京都母体救命搬送システム、略称：スーパー母体救命搬送システム）。但し、従来の周産期ネットワークのやり方は変わらない」

吉村理事「3施設は日大板橋病院、昭和大学病院、日赤医療センターである」

井上理事「東京は大学を中心に行っているが、地方は県立中央病院を中心に厚労省は考えており、大学に権限が及ばない。一方で文科省は予算をつけて平成21年度から20大学にNICU等を設置しようとしている。地方に関してはどこが中心となるのか」

岡井理事「国の提言は、地方自治体はそれぞれの実情に応じてやって欲しいとのことである。NICUが全国的に不足しているので増やそうという話になったときに、文科省は大学に作ると言い出しており、そのこと自体が問題となっている。厚労省は文科省に対して勝手にやらないで地域の事情を考えて話し合いながらやって欲しいと申し入れている」

海野委員長「背景のひとつに新生児科の先生のポストが無いとか小児科の中で冷遇されているとかの歴史的な問題があり、大学の中でも新生児科をどうにかしたいとの運動をやっている。そこに文科省が関与し、利害関係が単純ではないとの問題がある。但し、小さなNICUが幾つもあると却って新生児科が疲弊してしまうので、寧ろ大きな施設で集中的にやる方がよいことは自明である。省庁間の調整は何とかやって頂きたいと思っている」

星理事「東京にスーパー母体救命搬送システムが作られる影響で、山梨県から2~3名の新生児専門

医が東京に移ると聞いている。このような問題は東京だけで考えるのではなく、全国的視野で地方に迷惑がかからないように考えて頂きたい。搬送コーディネーターの職種は医師が宜しいかと思うが、医師以外がコーディネーターになった場合は全額補助されるが、医師には補助が出ないので補助が出るように強く云って頂きたい」

海野委員長「それは大阪で実現している問題であり、実際には大阪以外では実現不可能だろうと思っているが、横槍を入れる訳にはいかないので、そのような表現になっている」

井上理事「地方では大学病院に産婦人科のポストをつけて頂ければと思う」

岡井理事「勤務医の勤務環境の改善やポストについては報告書に記載している」

④わが国の母体救命救急体制に関する調査について [資料：無番]

海野委員長「資料の“わが国の母体救命救急体制に関する調査”は班研究と本会で共同調査を行った結果を纏めたものである。卒後研修指導施設 745 病院に対してアンケート調査を行い、481 施設 (65%) から回答を得た。どういう形で母体救命救急症例に対応しているかの調査を行った。症例の発生頻度が低いのでいつでも対応できる準備が来ている施設は余り多くないとの印象である。今回の事例からそういう場合にも対応できるシステムをそれぞれの施設あるいは地域で構築していかないといけないとの結論になりつつある」

⑤今後の臨床研修制度の概要について (案) [資料：無番]

海野委員長より資料に基づき説明があり「本会の対応として、先ず現状認識を示し、産科が必修から選択必修になることに反対の意思を表明すること、また、今後微修正が可能などころがあれば云わなくては行けないと考えている」との見解が示された。

吉村理事長「臨床研修制度は平成 22 年度から内科、救急及び地域医療を必修科目とし、外科、麻酔科、小児科、産婦人科、精神科を選択必修科目として、2 診療科を研修医が選択することになる。また、病院に 20 名以上の研修医がいる場合には小児科と産科を希望する研修医を 2 名以上とることとなる。これは各々 2 名以上なのか、それとも合計で 2 名以上なのかははっきりしていない」

海野委員長「報道によればその点に関して部会では議論されていないようである」

吉村理事長「今後の予定では 4 月中にパブコメを募集し 5 月には出るとは思われる」

井上理事「産婦人科専門医を目指す人のインセンティブとして 1 年早めに専門医がとれることにしたらどうか」

吉村理事長「その点に関しては今決めなくてもよいかと思う。専門医制度委員会で協議して頂かなくては行けない」

丸尾監事「専門医を 1 年早くとることがインセンティブに繋がるかは疑問である。卒業後 5 年以上経った段階で正規の職員となるが、それ以前に専門医に認定された医師を正規の職員として採用する制度に変えない限りインセンティブにならないと感じる。それよりも本会は専門医の認定が甘いのではないかと捉えられるマイナス面の方が大きいのではないかと」

平松理事「確認したいが、医師不足の診療科への対応は大学病院に限らないのか」

吉村理事長「大学病院に限らないが、実際には 20 名以上の研修医がいる臨床研修病院は大学以外には少ないのではないかと。国立の医療センターでも 20 名以上はいないと思う」

井上理事「医師不足の対応策として臨床の現場に立ちの医師として早く送り出したいということで、研修制度の修正案が考えられたものと思う。それに呼応する形で本会としては濃厚なプログラムで教育システムを作ればよいのではないかと」

丸尾監事「専攻医の 3 年間は県職員の正規枠に入らない。専門医を持っていてもそういう枠組みを変えていかないとインセンティブに繋がらない」

井上理事「ポストも厚労省は非常勤という形で色々なポストを設けている。男性医師が入りやすい環境を作るのであれば本会としても常勤のポストを要求することが必要である。早く専門医を取らせて常勤ポストを持たせれば、男性も入りやすいし、専門医としての安定した収入を得られる」

吉村理事長「研修に関して今問われているのは期間よりも内容である。本会は基幹学会として専門医資格の到達目標が甘いのではないかと云われかねない状況にあるので、その辺はきちんと決めていかないと行けない。本会は、例えば生殖、周産期、腫瘍など色々なスペシャリティーがあり、2 階建てに成り易い科であることは事実である。皮膚科などは 2 階建てにならないので、基幹学会ではあるが非常に厳しい専門医制度、試験を行っている。インセンティブについてはそういうことも総合的に考えて専門医制度委員会で検討して頂くことで宜しいかと思う」

岡井理事「臨床研修制度の根本には、日本の医療は皆それぞれ専門家になっていて全身を診れない医師ばかり出来ていることにある。従って、今回の制度変更もその理念としてプライマリケアの基本的な診療能力の習得が謳われているわけである。それに関しては後期研修制度の問題を検討する厚労省の研究班があり、そこでは日本に家庭医、総合診療医をきちんと作らなくてはいけないとの議論がされている。そうすると初期臨床研修の意味が違ってくるので、今回は医師が足りないから一時的に1年早く前倒しするような形で変更されるが、数年後に根本的に考え直すことになると思っている」

吉村理事長「産科が必修から選択必修になることについてどのようなアクションをとるべきか。反対表明をする意味はあるのか」

海野委員長「意味は余りないかもしれないが日本外科学会は既に表明している」

岡井理事「反対の表明はしておいた方がよいと思うが、99%通らないと思う」

和氣理事「選択必修に入れたことは医師不足の分野で必然性があると思う。選択必修に入ることはいいことではないかと思う。産婦人科を選択しなくてはいけない枠を拡大していく方向で厚労省に云った方が宜しいかと思う」

吉村理事長「反対の意思はどこに対して表明するのか」

海野委員長「パブコメに出せば宜しいと思う。本当に重要なのは各病院で作られる研修プログラムであり、研修医が産婦人科に必要な研修が出来るのかという問題と、これから産婦人科になる人間が確実に研修が出来るような組立に誘導できないかという2点である」

岡井理事「本会が指定した研修指導施設に対して産婦人科専門コースを作ってほしいと依頼することが作戦として考えられる」

岡村副理事長「理想的には研修病院に全て産婦人科の研修プログラムのモデルを作って提示することが必要だと思う。取り敢えず研修医も増えてくるので大学の中で認めさせることが一番大事である。これは殆ど決まっていることなので、プログラムに対してどういうストラテジーを本会として持っていくかを真剣に考えた方が宜しいかと思う」

吉川理事「筑波大学では6年生の場合、外科、産婦人科、小児科のうち2診療科を選択する形になっており、産婦人科を選択する学生は少ない。従って、選択必修5科目から産婦人科を選択する人はほんの僅かと思われる。筑波大学の実態として産婦人科の研修は2ヵ月となっており、地域の労働力に寄与している。選択必修の3ヶ月で産婦人科に来ることは殆ど期待できない。実際に来なくなった時にこれでは困るといっても遅いので、外科と共同歩調をとっておく方が賢明だと思う」

岡井理事「産婦人科に沢山入局させたいとの観点からは、多少産婦人科に興味を持っている人を大事にして本気にさせることが重要である。学生の時に如何に産婦人科学、産婦人科医療に興味を持たせるか、そのために本会として学生対象のセミナー等を充実させていくことをしなくてはならない」

吉村理事長「サマースクールでは学生も対象にする。本会として反対表明はしておいた方が宜しいか」

海野委員長「今までの経緯からすると、本会が出した平成13年の文書では産婦人科を必修にするよう要望している。それとの整合性はある程度取った方がよいかと思う。現場の労働力が厳しくなるため、その時に現場を宥めないといけないことがあるかもしれない。選択必修で選択する人が少なくなることは確かであるので、どのように誘導したら増やせるかを考えた方がよい。例えば小児科を選択する人が必ず産婦人科を回るようなプログラムをそれぞれの病院や大学で作れば多少は緩和できる。外科系でもそのようなプログラムを作り、少ない数の科同士でお互いが助け合い、融通することを考えた方がよいと思う」

吉村理事長「逆に必修であるがため却って来なくなったという考え方もある。産婦人科に行っても何も勉強しなくて結局労働力として使われているとの感覚はあると思う。今の若い人達は教育を受けることに慣れているので、労働力として使うと却ってよくない。海野先生の委員会で作案を考えて頂きたい」

岡井理事「表現の仕方であるが、選択必修になることに反対ということではおかしくなるので、必修から外されたことは遺憾であるとした方が宜しい」

吉村理事長「周産期コースや女性外科コースとなると外科や小児科との連携も入れていくべきと思う。産婦人科プログラムの募集定員に関しては2名以上にすることを要求した方が宜しいかと思う」

岡村副理事長「学生は色々な研修病院を見学したりして、非常に熱心である。今の学生の気質として

先ずホームページを見て病院を探している。本会で研修プログラムのモデルを作って積極的にやらないと産婦人科に来ないのではないかというのが印象としてある」

嘉村理事「選択必修となることを変えるのが無理であるならば、枠を増やす努力をして頂ければと思う」

吉村理事長「初期臨床研修制度の改革に関する小委員会として出して頂ければ宜しい。常務理事の先生方にはメールで意見を聞いて頂きたい」

海野委員長「段取りを澤先生と相談したい」

和氣理事「その中に病院として目指すべきモデルを入れて頂きたい」

(4) 関連記事 [資料：将来計画 2]

(5) 将来計画答申最終案について [資料：将来計画 4]

井上理事「第4回理事会での意見や幹事の意見を踏まえて修正した最終案を資料に示した。答申は現状がこうであり、それを将来計画委員会で評価して将来のステップにして頂く趣旨で作成している。医療を支える学術的な面で本会のパワーの低下を感じられているものと思うが、論文数を見ると明らかに1/3程度に減っている。その資料を参考資料として添付している」

吉村理事長「大分良く纏まってきたと思う」

井上理事「理事会で丸尾監事に指摘された点については削除している」

吉村理事長「答申は承認された後どこで公表するのか」

井上理事「和文機関誌5月号とホームページに掲載する予定である」

吉村理事長「総会には報告すれば宜しいかと思う」

田中理事「参考資料にある発表論文数の推移に関してFertil Sterilだけはコンスタントに多くの論文が発表されており、特に2008年は急激に増えている。この要因は分析されたか」

井上理事「当職が解釈するにはそれだけ人が沢山集まった結果であると思う。不妊クリニックからの論文が多い」

吉村理事長「論文の半分程度は不妊クリニックであり、研究レベルも上がってきている。大学に於ける生殖は逆に下がっている。何故ならば大学に生殖をやる人がいなくなったからである」

答申最終案に対して特に意見は出ず、了承した。

3) 男女共同参画検討委員会（田中俊誠委員長）

(1) 女性の健康週間委員会

①女性の健康週間イベント実施報告について [資料：男女共同参画 1]

清水副議長（女性の健康週間委員会委員長）より「平成20年度の女性の健康週間（3月1日～8日）が無事終了した。今年度は名古屋での集客が非常に良かった。厚労省のホームページのトップページトピックス欄に期間中女性の健康週間を告知して頂いた。2月28日に厚労省の女性の健康づくり運動実行委員会が開催され、小田先生が出席し本会からの報告をして頂いた。生涯健康手帳は20万部を配布済みであり、5万部を増刷したが足りない状況であるため、各地方部会に余った部数を返却して頂くよう請求中である」との報告があった。

吉村理事長「名古屋は何故600名もの集客があったのか」

清水副議長「名古屋市内に600程度の店舗があるドラッグストアがちらし配布等の協力をして頂いたことが大きい」

吉村理事長「三重、広島や長崎も多数の参加人数があったが要因は何か」

清水副議長「厚労省が昨年主唱に加わったことで行政に通知があり、集客が多かったところは保健担当や保健センターの職員が熱心であったように思う」

吉村理事長「公益社団法人に移行するに当たり、こういった運動をしていることは極めて大事である。集客の良かった地域の要因を分析して次回に反映させるべきと思う」

清水副議長「委員会で検討したい」

吉川理事「広報として全国紙に掲載することは可能か」

吉村理事長「新聞はお金が結構かかるので難しい」

平松理事「岡山では他の更年期に関する公開講座ではスポンサーがついて1週間テレビで広報したが、そのようなことをすれば1,000名は集まる。また、無料で新聞に広告を出すことを交渉したが、全然受けつけてもらえなかった」

松岡議長「大分では市民公開講座を開催した際、民放のラジオ、テレビ、新聞に取材、記事にしてもらう方法をとった。また、女性の団体に個別に案内したり、大分市と話をして公民館の掲示板に案内を掲示した。女性をターゲットにすれば1人ではなく3人くらいで誘い合ってくるので、立ち見となるほどの盛況であった。地方都市であれば、知り合いの記者に記事にしてもらう形が費用の負担もなくより効果的である」

落合副理事長「Anetisを広報に利用するため、女性の健康週間にうまく合う形での編集サイクルに変えることは可能か。例えば2月頃に発刊して全国での活動や公開講座に関する特集記事を載せたらどうか」

平松理事「それは可能と思うが、本会が広告費を出さないとそのページに採用されないので本会の努力も必要である」

吉村理事長「Anetisは少しずつ認知されてきているので、そういったものも利用したいと思う」

(2) 地方部会担当公開講座について [資料：男女共同参画2]

IV. 第61回総会並びに学術講演会について

嘉村理事 (第61回学術集会長) より「今までのご支援に対し感謝申し上げますと共に、当日は宜しくお願ひしたい。韓国のSeung Jo Kim先生がHonorary Fellowに推薦されており、4日の会長講演後に表彰させて頂く。この時は新理事長に授与式をお願いすることになる」との発言があった。

以上